

赤い羽根  おうえんプロジェクト
～応援したい取り組みを、あなたが選べる赤い羽根募金～



「赤い羽根  おうえんプロジェクト」とは

福祉に係る社会課題・地域課題の解決や改善に取り組む **NPO 法人**や**社会福祉法人**、**任意団体等**が、プロジェクトの参加団体として県共同募金会と連携しながら、主体的に共同募金運動を展開し、共感と応援と寄付を募る共同募金運動です。

活動資金と支援の輪の広がりを、福祉に係る諸課題解決に活かしたい団体からの申請を募集しています。

- **寄付者にとっては**、赤い羽根共同募金を通じて、特に応援したい団体や活動を選んで寄付できる「用途選択型の共同募金」となります。

※ 対象となる活動分野や参加団体の要件、配分額の算出方法等の詳細につきましては、「参加団体募集要項」をご確認ください。

● 申請にあたって

- ・ **【必須】事前相談**:令和7年 6月16(月)まで (電話または対面)
- ・ **参加申請の期限**:令和7年 6月30日(月)17時まで必着

○ 「赤い羽根 おうえんプロジェクト」参加申請・お問い合わせ先 ○

社会福祉法人 栃木県共同募金会

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

担当：池田 (日本ファンドレイジング協会 認定ファンドレイザー)

電話：028-622-6694





「赤い羽根おうえんプロジェクト」の特徴

赤い羽根おうえんプロジェクト スケジュール

- ・ 申請募集・受付（4月から6月まで）
- ・ 参加団体の審査・決定（7月から8月）
※ 審査を行い10団体程度を今年度の参加団体として決定
- ・ 募金運動に向けた準備のための会議
（9月～12月の間に3～4回開催）
- ・ 各参加団体、募金運動実施（申請翌年1月～3月末）
- ・ 各参加団体による申請事業の実施
（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

「ファンドレイジング」の基本的な考え方を身に付けながら、準備を進めていきます。

赤い羽根おうえんプロジェクト

1～3月に各参加団体が主体的に募金活動した寄付額の全額
+ 10～12月期の共同募金から最大20万円を加算



※ 寄付額をいわば県民から託された“期待票”として捉え、10～12月期の共同募金からも寄付額に応じ段階的に加算して配分します。

寄付金は、共同募金として取り扱います。参加団体ごとに寄付額をとりまとめ、その全額に最大20万円の加算額を加えます。